

## 10代後半の自立に向けた 「児童自立生活援助事業」について

講師 子どもセンターてんぽ事務局長 高橋 温 氏 (弁護士)

どのような環境で育った子どもでも、10代後半になると、その子なりの自立を考えなければなりません。安全で安心できる家庭その他の居場所がある子どもはそこから社会に巣立っていきますが、守ってくれる大人がいない子どもは、自立の段階でも大きな困難に直面します。

児童福祉法は、義務教育を終了してから20歳未満の子どもに対して、共同生活を営むべき住居において、①相談その他の日常生活上の援助、②生活指導、③就業の支援を行ったり、④退所した子の相談にのったりその他の援助を行うことを「児童自立生活援助事業」として、都道府県が行わなければならないと定めています。

しかし、「共同生活を営むべき住居」である自立援助ホームや子どもシェルターは全国的にまだまだ少なく、実際にどのような支援が行われているのかは、あまり知られていません。そこで、今回は、子どもセンターてんぽが運営している「自立援助ホームみずきの家」と「子どもシェルターてんぽ」の両方で出会った子どもたちの具体例をまじえて、10代後半の子どもの自立支援の実態をお話したいと思います。

開催日 : 平成27年7月18日(土)

開催時間 : 午後2時00分～午後4時00分

- \* 受付 : 午後1時30分
- \* 定員 : 72名
- \* 参加費 : 学 生 500円
- CMPN 会員 1,000円
- 一 般 2,000円

会場:神奈川総合医療会館2階会議室A



©Sasaki Taiki

みずきの家イメージキャラクター『うふちゃんず』

※お申込み:裏面の参加申込用紙に必要事項をご記入のうえ、  
FAXにてお申込みください。

FAX:0463-90-2716

お問い合わせ

認定NPO法人子ども虐待ネグレクト防止ネットワーク

〒259-1132

神奈川県伊勢原市桜台1丁目5番31号チェリーヒルズ金田2階B号室

電話:0463-90-2715

FAX:0463-90-2716

Eメール: info@cmpn.childfirst.or.jp

URL: http://cmpn.childfirst.or.jp/

\*CMPNでは虐待・ネグレクトの専門家を対象に  
年4回の研修会を開催しております。詳細は当法人  
ホームページにてお知らせいたします!

CMPN

Child Maltreatment Prevention Network

認定NPO法人子ども虐待ネグレクト防止ネットワーク

# 第69回CMPN研修会参加申込用紙

私は、平成27年7月18日(土)午後2時からのCMPN研修会に出席します。

所属： \_\_\_\_\_

職種： \_\_\_\_\_

氏名： ① \_\_\_\_\_ mail: \_\_\_\_\_

連絡先： TEL \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

同行者： ② \_\_\_\_\_ mail: \_\_\_\_\_

③ \_\_\_\_\_ mail: \_\_\_\_\_

④ \_\_\_\_\_ mail: \_\_\_\_\_

⑤ \_\_\_\_\_ mail: \_\_\_\_\_

-----切り線-----

\* 申込用紙が足りない場合には、この用紙をコピーしてお使いください。

\* お申込みは、7月16日(木)までに0463(90)2716へFAXにてお願いします。  
ただし、その前に定員に達した場合は、その時点でお申込みを締め切らせていただきます。



横浜市営地下鉄「伊勢佐木長者町駅」から徒歩3分

- ・4番出口へお進みください。
- ・4番出口の階段が左右に分かれているので、右側にお進みください。
- ・100mほど直進しますと、十字路にぶつかります。
- ・そこを左折していただくと、視野に入ってきます。

JR「関内駅」から徒歩10分

- ・南口（横浜スタジアム側、大船側）出口へお進みください。
- ・改札口が左右に別れているので、右側にお進みください。
- ・大通りにぶつかるので横断歩道を渡り、マクドナルドとモスバーガーの間の道をお進みください。
- ・そのまま直進しますと、「富士見町」の交差点付近で建物が視野に入ってきます。